平成26年度南大隅町議会定例会12月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成26年4月11日 招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 平成26年4月11日 午前9時10分

開 議 平成26年12月9日 午前10時10分

開議の場所 南大隅町佐多支所議会議事堂

応招議員

| 1番 | 浪瀬 | 敦郎 | 君 | 6番 | 日高 | 孝壽 | 君 | 11番 | 大内田 | 憲治 | 君 |
|----|----|----|---|----|-----|------------|---|-----|-----|----|---|
| 2番 | 持留 | 秋男 | 君 | 7番 | 水谷 | 俊一 | 君 | 12番 | 川原 | 拓郎 | 君 |
| 3番 | 松元 | 勇治 | 君 | 8番 | 大久傷 | 孝 司 | 君 | 13番 | 大村 | 明雄 | 君 |
| 5番 | 平原 | 熊次 | 君 | 9番 | 井之」 | _ 一弘 | 君 | | | | |

不応招議員 なし出席議員 全員欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

| 町長 | 森田 | 俊彦 | 君 | 介護福祉課長 | 水流 | 祥雅 | 君 |
|--------|-----|------|---|---------|-----|-------|---|
| 副町長 | 白川 | 順二 | 君 | 経済課長 | 尾辻 | 正美 | 君 |
| 教育長 | 山﨑 | 洋一 | 君 | 教育振興課長 | 神川 | 和昭 | 君 |
| 総務課長 | 石畑 | 博 | 君 | 税務課長 | 川辺 | 和博 | 君 |
| 支所長 | 田中 | 明郎 | 君 | 建設課長 | 石走 | 和人 | 君 |
| 会計管理者 | 小田 | 清典 | 君 | 町民保健課長 | 馬見均 | 大助 大助 | 君 |
| 企画振興課長 | 竹野 | 洋一 | 君 | 総務課課長補佐 | 相羽 | 康徳 | 君 |
| 財産運用課長 | 伊比科 | L 純一 | 君 | 財政第1係長 | 中之涯 | 前 伸一 | 君 |

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 加藤 友教 君

提出議案: 別紙のとおり

会議録署名議員 : (1番) 浪瀬 敦郎 君 (2番) 持留 秋男 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会: 平成26年12月9日 午後1時58分

▼ 開 議

議長 (大村明雄君)

ただいまから、平成26年度南大隅町議会定例会12月会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長 (大村明雄君)

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、浪瀬敦郎君及び持留秋男君を 指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長 (大村明雄君)

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。

12月会議の審議期間は、本日から12月19日までの11日間にしたいと思います。 ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、12月会議の審議期間は、本日から12月19日までの11日間に決定しました。

▼ 日程第3 諸般の報告

議長(大村明雄君)

日程第3 これから諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、配布及び 所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

一般的事項につきましては、お手元に印刷配布いたしておりますので、口頭報告を省略します。

▼ 日程第4 一般質問

議長 (大村明雄君)

日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、大久保孝司君の発言を許します。

[議員 大久保 孝司 君 登壇]

8番(大久保孝司君)

おはようございます。

今年も残り20日余りとなり、12月2日から始まった衆議員選挙期間も終盤戦となりました。また本町では、7日にふれあい地産地消フェアと共に、第14回佐多岬マラソンと第5回佐多岬サーティワンウォークが町内外1,141名の参加により青空のもと盛大に開催されました。来年も今年以上に多くの参加者が集い、交流人口と本町の農林水産物や加工品等のPR、或いは販売が佐多岬観光と共に、町内外、県内外に発信されるよう望みまして、通告しておりました3点について質問致します。

まず、道路改良について質問致します。

町長は昨年6月、所信表明の施政方針の中で、観光元年と位置づけ、佐多岬を中心とした観光振興、観光開発を重点的に取り組むと言われました。そして、佐多岬観光と同時に、生命を育む清流、雄川の滝というキャッチフレーズで、鹿児島銀行の25年カレンダーにより、多くの観光客が訪れるようになったのは承知の事と思います。

観光客の増加に伴い、町道川内線は25年度、26年度において、2億5千万の予算により工事が進められているものの、その入り口である町道発電所線は、電源立地地域対策交付金により毎年100m程の進行状況であります。

また、本年から5ヶ年による観光振興計画が策定されましたが、雄川の滝による道路整備等の計画が示されていないのが残念でなりません。以上のような疑問を持ちながら質問を致します。

雄川の滝観光に必要な町道発電所線改良工事は早急に進めるべきと思うが、27年度どのように計画されているか伺います。

次に農業振興ビジョン策定事業について質問します。

本年5月に地方の人口流出や少子化が続くと子供を産める若い女性が地方で減り、全国の自治体の約半数に及ぶ896市町村が将来的に消滅すると民間の研究機関が発表され、県内43市町村のうち21市町村は消滅の可能性が高いとされております。本町も1万人に満たない町であり、高齢化率は高い、年少人口率は低い、この事を考えますと不安になります。

今、国会でも地方創生、地方再生が取りざたされ、地方に目を向けられてきました。本町においても、町民の生活を安定させる為には、私がいつも申しております、産業振興こそ最大の手立てであると考えます。

そうした中、本町の重要な基幹産業である農業は、高齢化による担い手不足など環境の厳しい状況に対応する為、持続可能な農業振興や強い農業経営体の育成を目的に、農業振興ビジョンを策定される事業が進められております。

私はこの事業により、本町の農業振興に大いに役に立つものと信じ、本年3月、6月議

会において、農業振興ビジョンに関連して一般質問をしておりますが、私が理解している事は、2ヶ年の事業計画である事、そして、県内の農業経営アドバイザーの上級職を持つ事業者に委託され、9月に就農者にアンケート調査が進められたこと等は知り得ておりますが、南大隅町の農業、10年後を見据えたビジョンにされるという答弁もありましたが、今後の農業振興を推し量る上からも、専門職による基本方針、重点施策など強い関心を持ちながら質問を致します。

一つ目に、農業振興ビジョン策定事業の進捗状況について伺います。二つ目に、振興プラン策定以前に現状分析、実態調査、事例調査等の結果を踏まえ、27年度、新事業を図られる考えはないか伺います。

次に、農業振興について質問します。

近年、耕種農家や畜産農家が経営改善や省力化を図る目的で、活動火山周辺地域防災営農対策事業が活用されています。通称、降灰事業であります。

以前、盛んだった時代は、国、県、町の補助が重なり、80%の補助率で耕種農家にとってハウス事業が盛んに推進されておりました。合併に伴い町補助がなくなり、国、県の補助が5%削減され、現在は65%の補助となっております。

平成22年度は、ハウス導入4名で62a、25年度は3名で31a、そして、法人の33a。26年度は畜産農家による農業機械導入。また来年度の予定では、ハウス導入3名で33aに加えて、果樹農家3名で36aと利用者が多くなっているように思われます。

特に若い入植者や働き盛りの農業者が利用される現状と少ない面積で多額の収入が見込まれる魅力ある農業形態、活動火山周辺地域防災営農対策事業に27年度から町補助金を復活される考えはありませんか。

今回の質問は本年3月議会におきまして同様の質問を致しました。その際、町長は考えてはいないと言われました。しかし、その後、重点施策や状況の中で考慮される答弁も加えられたと記憶しております。町長のこの降灰事業に対する考えを伺いまして、1回目の質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長(森田俊彦君)

おはようございます。

第1問①項の「雄川の滝観光に必要な町道発電所線改良工事は早急に進めるべきと思うが、27年度どのように計画されているか伺う。」とのご質問でございますが、「雄川の滝」は、地元の銀行が作ったカレンダーがきっかけとなり、町への問い合わせ、インターネット上でも広がり、観光客が増加し、休日は特に押し寄せている現状にあります。今後、県で実施していただく遊歩道・滝周辺整備の観光整備等で、より一層の入り込み客の増加が見込まれるところでございます。

現在、「雄川の滝」周辺への唯一のアクセス道路である、町道川内線の道路事情は、幅員が狭く見通しも悪い状況にあったことから、平成25年度から改良舗装整備を実施中であり、平成26年度で事業は完了する予定でございます。

ご質問の町道発電所線は平成21年度から、電源立地地域対策交付金を活用し、年次計画で道路改良舗装整備を進めているところでありますが、昨今の交通事情等を考慮し、安全・安心で円滑な交通の流れを確保することは、行政の責務と考え、早期整備を図ることといたしました。

当路線の終点側の未整備区間は、最も交通難所であることから、道路の見直しを検討するため概略測量設計業務を委託するとともに、九州電力株式会社等の関係機関とは協議を終えており、平成27年度の完了を目指し取り組んでいるところでございます。工事内容としましては、幅員の拡幅及び通行車両の視距を確保することを前提とし、既存の水路の暗渠化と岩盤法面を切り取る工法を主体とした施工を考えているところであります。

事業に伴う必要な経費は、平成27年度予算におきましてお願いする計画でございますが、今後も、まちづくりを進めていくにあたり、関係機関との連絡調整を行うとともに、計画性のある道路整備に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

8番(大久保孝司君)

一回目から良い答弁が出ました。今、町長からも言われましたように、一番交通の難所であります。電源立地交付金で何年もされて、先ほど一回目で言いましたように、100 mぐらいずつ、電源立地交付金は5百万ですよね。だから、5百万程度の道路改良をして100 mがやっとというような状況でした。

しかしながら、残りのその町長が言われた交通難所の道路につきましては、じゃあ、5 百万でどれだけいくかというのが一番の問題ですよ。

ですから、この27年度でされるという事でございますが、あそこには先ほど町長の答弁の中でもありました川北用水路の取り入れ口が残っております。そういった所も幅員はすごく狭いですし、そして、或いは岩壁が迫っている所、こういった所を27年度一年でやり切るというのは相当な額になると思うんですが、どのような計画なのか。状況を一番建設課長が分かるだろうと思いますが、そこら辺りを教えて下さい。

町長(森田俊彦君)

概略に関しましては、建設課長に説明させます。

建設課長(石走和人君)

この件につきましてはですね、町長の指示によりまして、最も交通の難所箇所であるという事を踏まえましてですね、概略測量設計業務委託を発注したところでございます。

その関係から説明致しますと、まず工事につきましてはですね、最も支障があるというのが、高圧送電線の影響があるという事でですね、この関係でどうしても工事の内容が縮小されるという部分がございます。それと、安全性を確保するという事でですね、車両の視距を確保するという事を前提として計画を進めているところでございます。

ちなみに、高圧送電線等がなければですね、幅員5mも目標にしながらですね、進められるんですが、こうした場合、とてつもない工事費になるという事は、現状を皆さんも知っていらっしゃると思いますので、その辺りを踏まえてですね、概ね計画できる工事内容につきましては、用水路の暗渠化ですね、それと、法面のL型擁壁による補強、その辺りで進めていくという事でございます。

現在、幅員で一番狭い所も3.5 m程あるんですが、そこについてはですね、視距改良の方で進めながら今見通しを良くするという方向で考えております。ちなみに、先ほど道路幅員を5 mとした場合のですね、概算を言いますと、現在計画している予算等が、費用等がですね、3 千5 百万程見込まれるんですが、それを遙かに上回るその岩の掘削破砕工だけでですね、1 億3 千万程上がるという事で、現実的なですね、選択肢をさせていただ

いたというところでですね、進めようかという事で検討しているところでございます。 以上でございます。

8番(大久保孝司君)

よく分かりました。やはり、場所が場所だけにですね、やはり、秘境を行く時には、それなりのそういった所に行かれる方々は、それを見こしているところが多いと思うんですよね。

ですから、一番大事なのは、私共の農業経営者がいるところの南川内の、或いは北川内の方々の農業をされている方が沢山おられる。そうした方々との交通との接触事故、こういったものが一番心配なんですよね。現時点で、あの時点では日曜日などはですね、特に、特にバイクが多いです。

ですから、やはり、建設課長から出ましたけれども、見通しの良い形を取られるという 事では実に良い事だと思いますし、幅員が広げられない場所については、それなりの見通 しが良くなるという事が理解できました。

ただ、ただ、先程も言いましたように、バイク等が一番多いというのが一番危険ですし、 町民の方々は道路体系が分かっておりますので、それなりの安全性を確保する事は勿論通 行の時には考えておられると思うんですが、やはり、観光客はそういったところが分かり ませんので、一番その危険な箇所の看板等の事は計画をされているのか。

町長 (森田俊彦君)

建設課長に答弁させます。

建設課長(石走和人君)

計画的にはですね、川内線が先行するかと思っておりますけれども、川内線も今年度中にですね、そういう案内板、そういう安全対策についてはですね、しっかりとやっていきたいというふうに考えておりまして、発電所線につきましてもですね、十分にですね、対策を考慮していきたいというふうに考えております。以上です。

8番(大久保孝司君)

ちょっと苦言も入りますけれども、ボックス、用水路の暗渠化、やはり、暗渠化にするには10月中旬以降から今の時期じゃなければ工事はできないというのも頭に入れておって下さい。

それから、企画課のですよ、南大隅町観光振興基本計画、私はこれをですよ、ずっと見たんですけれども、道路整備の実情、整備をするというのが全然入っていないんですね。 雄川の滝は特にですね、一行も載っていないんですよ。

ただですよ、だた、答弁はいりませんけれどもね、本当にその鹿児島市内及びの近隣市町のメディア、旅行会社、交通業者のヒアリング、こういった項目の中でですよ、今後南大隅町の観光振興に必要な要素という事で道路の整備というのが謳われているんですね。

町内の方々のアンケート調査で非常に重要であるとの回答が高い上位五つというのは、 道路の整備や道路サイン、観光案内板、公衆トイレの設置、これが一番なんですよ。こう いった集計の結果によってですよ、この2014年から2018年度のこの振興計画に道 路の整備がないというのは、私は本当に一回目の中で言いましたけれども非常に残念でな りませんでした。是非こういった冊子を作成する、計画を策定する時にはそういった部分 も重要視していただきたい。答弁はいりません。 次、町長お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長 (森田俊彦君)

次に、第2問 農業振興ビジョン策定事業について、「進捗状況について伺う。」とのご質問でございますが、同ビジョンは、平成26年6月に「株式会社 鹿児島経済研究所」と業務委託契約を締結しております。平成26年度中の業務は、本町農業の現状分析と実態把握、事例調査、市場動向調査、課題整理と方向性の検討、そして、農業振興ビジョン(案)の提案を行うという計画でございます。

現在の進捗状況は、現状分析と認定農業者等へのアンケート調査を終了し、策定委員会 1回、作業部会を2回開催しております。

今後は、年度内に策定委員会 1 回、作業部会を 1 回開催する計画でございますので、 2 6 年度業務における進捗率は、おおよそ、 5 0 パーセントと考えております。

8番(大久保孝司君)

私は当初のですよ、この予算の中で策定委員会、或いは庁舎ワーキング等の実施と。策定委員会が6回、庁舎ワーキングが6回という事のこれしか説明はないですから、これしか分かっていない中での質問です。

今作業部会等が出てきましたけれども、ちょっと今戸惑っておりますが、その策定委員会とか庁舎ワーキング等は、この今答弁でありました鹿児島経済研究所の方でやるという事なんですか。作業部会というのは経済課でやったという、そこら辺りがちょっと分かり難いんですが、全部研究所がやった訳ですか。

町長(森田俊彦君)

経済課長に答弁させます。

経済課長 (尾辻正美君)

作業部会・策定委員会、策定委員会・作業部会ですね、進め方は研究所の方でやっていきます。当然、経済課も支所産業グループも入って行います。

8番(大久保孝司君)

今、このアンケート調査、これは就農者には認定農家だけやられているんですか。

経済課長 (尾辻正美君)

アンケート調査ですが、議員おっしゃるとおり、26年9月に実施しておりますが、対象者を認定農業者、畜産農家、一般農家、それと、はえんかぜの中から抽出しまして、317件発送しております。回収が121件、回収率38.2%という状況でございます。

8番(大久保孝司君)

町長、どうですか。317件、今の認定農家とか抽出された方々からのアンケートを研 究所が出したので121件という回収率というのは本当に低いと思いますよ。やはり、僕 はそういう結果が出るというのは、大体分かっておりました。低いだろうなというのはです。

というのはですね、第1問の中に自分の名前、それから住所、電話番号、構成人員が何人か、後継者がいるか、或いは売上高が幾らか、というのが書くようになっているんですよ、このような状況で。私はこれは、自分ののを出した後にプリントをしたんですけれども、やはり、こういった事をされればですね、どうしても申告やそういうのに使われるのではないかとか、税務署が入ってくるのではないかというのが、これ、農家は正直な方が多いですので、そういうところではよく働くんですよ。だから、やっぱり、こういうのはですよ、研究所が本当に専門職なのかなというような事を考えました。

ですから、私はやっぱり夢を語る農業をしたいという者が若者には沢山いると思いますし、そして、私共のような団塊の世代の人間は農業を今やっていますけども、若い時にこうやればよかったな、働き盛りの時にこうやればよかったというのはですね、この名前が分からないんだったら13間の中に書きますよ。問13の中に好きな事を書いて下さいというような事があるんですよね。

そういった事を書いた中にですよ、言えば、これから南大隅町の農業振興について、ご 意見、ご希望等ご自由にお書き下さいという事で私も書きました。書きましたけれども、 もっと僕はこの名前を出さないんであれば、まだ夢を話をしたと、書いたと思います。

ですから、やっぱり、こういった事を考えますとですね、研究所として、これ本当に専 門職かなとちょっと疑ってしまいました。ただ、こういう事を申しましても一番の専門職 ですので、こういったやり方でずっと研究所がやられてきていますので、それはさておき まして、一番その事例調査、先進地研修ですね、こういったもの等が行われたのか。

或いは、アンケートの調査によりですよ、この鹿児島経済研究所からのアドバイスは経済課の方になかったものか。そして、27年度にどういったものを入れるべきだというものは、値するものはなかったのかお聞きします。

町長(森田俊彦君)

経済課長が答弁します。

経済課長 (尾辻正美君)

まず、アンケート調査ですが、議員おっしゃるとおり121件、確かにサンプル数としては少ない状況でございますが、研究所としましては、回収率を重視するみたいでございまして、4割弱というのは結構サンプル的には拾える数字だという事をお聞きしております。おっしゃるとおり、ちょっと内容を、もうちょっと変えたら回収率が上がったのかもはしれないと思いますが、サンプルとしては十分な内容だという事を最初にお答えしておきます。

次に、事例調査と先進地研修の件ですが、今作業部会を2回開催しまして、1回目がKJ法を使いましたワーキングを、グループ討議を行いまして、その後2回目がですね、SWOT (スワット) 法ですかね、南大隅町の農業の強み、弱み、あと外的要因を話し合ってもらいまして、今後の南大隅町の農業をどうしていこうかという事を話し合ってもらいました。

1回目と比べまして2回目は非常に活発な意見が出まして、それをもとにどういう事例調査をするか、先進地をどこを見に行くかという事を今後決めて、12月中にまた策定委員会を開催しますので、そこで方向性を決めていくという事でございます。

27年度に盛り込む事業がなかったかという事でございますが、 (「アドバイス等はなかったか。」との声あり。)

アドバイスと言いますか、今後ですね、その内容をもとに部会、策定委員会で協議していくという事でございます。

8番(大久保孝司君)

内容を深く突き詰める為に、次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長 (森田俊彦君)

次に、「振興プラン策定以前に現状分析・実態調査・事例調査等の結果を踏まえ、27年度新事業を図る考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、先ほど、進捗状況のご質問でお答えしましたとおり、現在の進捗率は、約5割であり、年度末を目途にビジョン(案)を策定委員会に提案し、27年度は、そのビジョン(案)に位置づけられたプロジェクトについて、実証事業を行い、その結果をビジョンに反映することとしております。

現時点では、具体的な事業が確定していないことから、27年度の新事業実施は難しいと考えておりますが、これまでの経緯と今後の協議により、実施の必要がある施策については、事業実施について検討したいと考えております。

8番(大久保孝司君)

今の答弁で、言わば、この事業は2ヶ年に掛けて行われる訳ですけれども、1ヶ年は準備期間であって、2ヶ年、2年目がプロジェクトや実証をされていくというのが大まかの形式なんですか。

町長(森田俊彦君)

経済課長に答弁させます。

経済課長 (尾辻正美君)

ビジョンの作成手段としては、その通りでございます。正式なビジョンは、27年度に 出来上がるという事でございますが、町長答弁にありましたとおり、方向性が決まります とそのプロジェクト(案)を作りまして、それについて27年度で実証、あと人材育成等 も図っていく計画でございます。

それと、27年度新事業としてというご質問でございますが、アンケート結果の中身がですね、現在の政策に対する満足度と今後の重要性という項目がございました。この中で、満足度の高いものにトレーサビリティへの取組み支援とか、減農薬等への取り組み支援、それと、土地改良施設の保全、管理、未整備地域の解消というのは満足度が高いという事でございましたが、満足度が高いのに、重要度が高いのに満足度が低い、これ事業実施の必要なものだろうと考えておりますが、この中に担い手育成、新規就農者の確保、農地の荒廃防止、遊休地の活用というのが上がっております。

今後、ですので、この解決策としてどのようなものがあるか、ビジョン策定に向けて対策というかですね、プロジェクト(案)を作っていくという事になりますので、この事に

ついて、27年度新規事業で実施というのはちょっと難しいかなというふうに考えております。

8番(大久保孝司君)

今、経済課長が言われた問10の中での不満度、或いは重要度が出ている訳ですけれども、私も今の経済課長が言われた部分では、確かに私もそういった形で出しております。 だから、一番大事なのはこの部分だなというのは一致しているというのも分かります。

それは、認定農家だからなのかなというのも、ちょっとありますけれども、やはり、一番認定農家が一番農業の中での中心をやっているから、そういったふうになっているだろうと。或いは、南大隅町の農業を一番知っているというのがこの調査で分かると思います。ですから、プロジェクトをやられる、実証圃をやられる、こういった中身というのは形で表すのか、或いは、机の上での中でこれをやられるのか、これはどうなんですか。

経済課長 (尾辻正美君)

そのプロジェクト(案)というのがまだ出てきておりませんので、プロジェクト(案)によっては、実際に作物栽培に入る物もあろうかと考えますし、机上で検討する物もあろうかと思います。

8番(大久保孝司君)

これは27年度までされますので、これ以上どうこうという事は言えません。また、研究所の方でも色々専門職の方でやられると思いますので、これぐらいにして参りたいとは思うんですが、やはり、このビジョンを10年後の私共の町を作る策定事業ですよね。

言わば、今年職員の方で定年される方が5名程おられますが、この方々が70になった時の私共の町のビジョンです。そして、団塊の世代がですよ、団塊の世代が農業をやめた時のビジョンですよ。そういった事も、やはり、踏まえてですよ、じゃあ、10年後にどれだけの農業者がいるか、就農者がいるか、こういったものを踏まえるという事も一番大事だろうと思いますし、そういった事もよく加味しながら、是非このビジョンの策定をする。

そして、そのビジョンのそういったものを踏まえて、私がよく言うUターンやIターンを確保する施策というものも必要であろうと思いますので、答弁はいりませんが、そこら辺りもこのビジョンの策定の中に是非もりこんで欲しいというふうに要望を致します。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長(森田俊彦君)

次に、第3問 農業振興について、「活動火山周辺地域防災営農対策事業の利用者が多いなか、27年度町補助金を復活させる考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、同事業は、耕種農家の安定経営のための被覆施設の設置に有利な事業として活用されております。

旧根占町では、国・県の補助金に、町の補助金5%を上乗せしておりましたが、合併後は、廃止されております。耕種農業の振興は、本町の経済政策、地域政策にとっても非常に重要なものでございますので、第一次産業全般の町独自の助成制度として実施を検討し

ているところでございます。

8番(大久保孝司君)

私は一回目の中でも言いましたけれども、今年の3月にも同じく5%の補助はどうかと、 復活したらどうかという事を申しました。町が、旧佐多町も同じですよ。そういった補助 をやっていた訳ですから。だから、その頃はですよ、そのハウス事業にしても、今のハウ スの値段と全く違う訳ですけども、相当なその旧大根占町もすごい勢いでハウス事業が盛 んになって参りました。

ですから、今一回目に言いました、町長の答弁でも申されましたように、合併当初からこの廃止された訳ですけども、今私共の町の現状を考えた時に、やはり、その基金等を色々考えた時に、今の財政力なら5%、或いは10%の補助を入れ込み、農業活用に利用したらどうかというのが、私のこの一つの目的でございました。

今町長の答弁で、降灰事業の方には偏るから他の事業でというふうに私は受け取りましたが、そういう形で理解してよろしいんですか。

町長(森田俊彦君)

議員の申されるとおり、降灰対策に限らず一次産業全般で検討したいというふうに考えておりますし、先の一般質問の中でも、大久保議員が前申されたような状況の中で、この5%のものの整合性をもう一遍検討し直して、これに類する同額というか、それに類する状況のもので、今回のものでは我々は来年度予算で組み上げたいというふうな事を考えておりますし、また重複しますが、一次産業全般という考え方でですね、他の分野にもこの手のものを我が今町政が非常に良い、すこぶる良い状況の段階でございますので、今後の雇用促進、新規事業者を少しでも優遇する為に、この時期にやるべきだろうというふうに思っておりますので、どうかよろしくご協力の程よろしくお願い致します。

8番(大久保孝司君)

この問題は、私本当迷ったんですね。降灰事業だけの部分の中で補助をする考えないかというのは、二回するというのは、町長ももっての外だというふうに思ってはいらっしゃると思うんですが、やはり、一回目の中で言いましたように、少ない面積で多額の収入を得る。或いは、ピーマングループの中にもIターン者が何名も来て、そして、私共の町で子供を産み、そして、2人の方が家まで建てて事業を推進していただいている。

こういった事は本当に素晴らしい事ですし、こういった中で、今インゲン、ピーマン、 志布志なんかは特にですよ、ピーマンを利用して、公社扱いして、そして、肝付町も公社 を立ち上げる。

私が以前言いました、大学を作ったらどうかという事と全く同じ事をされている。こういった事を考えて農業振興をするべきだというのが私の持論であります。ですから、降灰事業は一番良い形だ、今年畜産の方でも大型機械を入れられる、降灰事業利用される。そして、今露地野菜で金を取るよりもハウス野菜で金を取る。こういったものを普及していくべきだというのを町の技術員も進めております。

私が一回目で言いましたように、来年は新規の降灰事業で3名程、そして、今まで長く使ってきたハウスが壊れて老朽化して、新たにそれを果樹部会の方々が、また3名の方が新たに降灰事業で建てられる。そうしたふうに聞いております。ですから、今こういったものに補助するという事は重要だろうという事で、私が一般質問を、またもう一回取り入

れました。そういった事も加味していただければ有り難いというふうに思っております。 農業全般の中で色々工夫されるという事でございますので、私のこの事については了解 とし、今回の一般質問を終わります。

議長 (大村明雄君)

休憩します。

10:55 ~ 11:05

議長 (大村明雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、松元勇治君の発言を許します。

〔 議員 松元 勇治 君 登壇 〕

3番(松元勇治君)

師走に入り、とたんに真冬並みの寒波が訪れ、衆院選まで行われる事になり、ただでさえ忙しい気分になる中に、先日7日に行われた佐多岬ウォーキング大会は、前年同様、選手他1,500人を超える人々が集まり、大盛況の中、参加者の多くが楽しい一日を過ごされたと思います。

14日に行われる衆院選の争点となるものとして幾つか挙げられますが、消費税の増税、地方再生、少子化対策など、論点が南日本新聞では取り上げられていました。

今回の私の質問の中で、少子化による人口減対策については、12月8日の新聞では、「自治体の本気度が鍵」と書かれていました。正にその通りだと思います。地場産業、内発型産業構造の構築による産業の創出、観光交流などによる圏内外の交流の促進による地域経済の活性化などが関係してくると思われますが、その中で、生産人口の職場確保対策について伺います。

次に、定住環境対策についての考えを伺います。

次に、人口増加に繋げる子育て支援対策のPRについての考え方を伺います。

2問目に、大泊B&G艇庫の今後の活用についてでありますが、立地場所が大泊海浜公園が隣接しており、佐多岬観光における体験型観光を取り入れる場合、海洋スポーツは需用があると考えられます。

その中で一問目、艇庫における備品等の補修・追加の計画について伺います。

次に、観光事業とB&G財団との関係について伺います。

次に、今後の管理・運営の計画について伺います。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長(森田俊彦君)

松元議員の第1問①項の「生産年齢人口の職場確保対策についての考えを伺う。」とのご 質問でございますが、本町の人口減少は、少子化、過疎、高齢化といろんな要因が複合的 に重なり、大変厳しい状況にあります。この人口減少にかかる対策は、雇用・定住・子育 て支援対策など一体的な取組が必要だと考えております。

その中で、職場確保対策としましては、新しい企業の誘致や本町の基幹産業であります 農林水産業を含め、既存事業者の経営規模拡大などによる取組みについて、関係機関と連 携した支援を図っております。

具体的には、新規就農者の育成・確保と雇用創出を目的に、青年就農給付金制度や起業支援型地域雇用創造事業による人材育成雇用支援策などを講じているところでございます。また、現在、取り組んでおります国や県と連携した佐多岬を核とした観光振興の中でも、観光入込客の増加などにより、観光物産販売や飲食店など新規起業の取組を期待しているところでもございます。

3番(松元勇治君)

私、総務委員長の肩書きの中で、ここ1年色んな会に呼ばれて参加させていただきました。

昨年6月の定例会におきまして、南大隅町子ども子育て会議という中で、今回また策定される条例ができる中での、立ち上げるのに5回ほど参加している中で、今若者の世代が、なかなか環境整備が、町長がここ就任されてから言われている子育てに関しまして、まず子供が増えるという話の中では、今の世代の人たちに子供を1人ないし2人増やしてくれという言い方に聞こえる部分が多い中で、教育者である方々がその会に来られているんですが、その中では、最終的には待機児童もいない、この環境というのはすごく良いんですね、実際、今の状況じゃ。

その中で、何が不満かと言いますと、来ている関係者の中では教育者、保育園の経営者とかいらっしゃる中では、受け皿はあるんだけど、その分母になる部分の子供が、まだ親が増えないと駄目だというのが最終結論でした。その中では、子供は増えないもんだろうかと。逆に第5回目の時には、課長ちょっと不在で、出張でいらっしゃらなかったんですが、そういったのを不満と言いますか、そういった要望がですね、行政側に伝えてくれというのを一気に受けてしまいまして、今回の質問をするという約束をしましたので、こういった段取りになりました。

それと、私、商工会の方で地元企業という代表で出る会がもう一つあります。それは南大隅高校の学校関係者評価委員会というのがあります。年に2回。その中で、ちょっと商工会長代理で出席したんですが、何を言いたいかといいますと、子供が今高校に上がる中で南大隅高校存続までも関係してくる、というのをまだ強く町の方に言ってくれという中で、言わされた中でですね、今全体で93名いる中で、一年生が27名でした、現在。二年生が41名、三年生が25名です。25名のうちの10名が進学、国立大学は自転車の方で鹿屋体育大学にいる方が1人、あとは専門学校ですね、色々なビジネス専門学校とかというような、あと10名は就職です。

就職もですね、商工会の方では夏に模擬就職の面談をするのを鹿児島のそういったボランティアの方々と一緒にするんですが、皆さん地元に仕事がないからという、その中でですね、ちょっと可哀そうなんですね。もうパン屋さんに行くとか、何でも仕事はあるのになっていう、よくいうそういった仕事に行かれる中で、地元は近い所で肝付町にあります南州農場の肉加工に行くとか、鹿屋市内の企業に行くとかというのが2人だけでした。後の5名は決まっていないという事で80%ですね、就職、進学が。

極端に25名というのが三年生少なくって、二年生が41名という事で、またスポーツ

に二年生で分かれていくという中では、来年はまた期待は出来るという事は言われている んですが、その後の仕事に関して不安、不満があるというのでアンケートを取る中でも、 この前、先月でしたか、地域を活性化しようという事で、鹿児島国際大学の方々との連携 を取ってディスカッションをされています。地元の子たちは本当に素直でですね、仕事が あれば本当にしたいと。

先ほど大久保議員が話されます農業に関しても興味はあるというのを聞きました。という事で、仕事の受け入れをしっかりとしてくれるのは各商工業者も力がなくてですね、なかなか新しい夢のある子供達を受け入れるというのは難しい状況です。

町の流れの中でやっぱり行政側がですね、そういった職場を確保してあげて、次の新しい世代に子育てをしてもらう為の方法というのを、今町長話されるのはどうしても漠然と聞こえる、人口に歯止め掛けるという中では、ずっと同じ事を言ってきている中で、今アクションを起こすのは何か、形として、これをしてみようという、一つののをしっかりとしたのを、目に見えるというか、住民にも「あ、今度それをするんだ。」という形が見えたら、何か我がえん子に「戻って来んか。」と言えるのはあるんじゃないかなと。

私、一般質問をする中で、とにかく人口に歯止めをという中で、総務課長が話される徐々に200人というのが緩やかな傾向で人口減が止まってきつつあるとかと言われますけど、単純に言いますと、人口を増やすという形の中では、高齢者が亡くなる比率が少なくなったというだけにしか聞こえない部分もありますので、その仕事を具体的に増やすという中では、残念ながら観光というのは全部には行き渡らないと思います。

閑散としている中で、今回も佐多岬マラソン・ウォーキングがあったんですが、何もそれ以外は寒い時期には人は来ない状況では、観光で維持するというのは難しい中では、基幹産業である農業、漁業、林業、商工業、サービス業はなかなかかなという部分がある中で、しっかりとした形として見える部分というのは、町長の構想の中ではないですか。

町長 (森田俊彦君)

人口減を人口増に持っていく為の方策論として、先ほど答弁でも申しましたように、まず雇用の場が、まず仕事があるという事、その次に住む所があるという事、そして、住みやすい環境づくりで子育て。その時に、また必要な要素として学校がある、病院がある、買い物する場がある。そしてまた、福祉が充実しているというような、そういう構図が見てとれるというふうに思いますし、これで一体的に進んでいかなければならないかというふうに思っております。

先ほど観光産業でオフシーズンは多分駄目だろうというような事も言われるんですけれども、果たしてそうであろうかというような事も考えられるかと思っております。現にオフシーズンでも観光客を入り込みする地はたくさんありますし、また、この地から観光で来られた方々に物産販売という方法もまた考えられるでしょうし、六次産業化になっていく部分では、非常に観光は一つのキーポイントと、キーワードという事になろうかというふうに思っております。

先ほど大久保議員の方でもお話申し上げました全産業に関しましてというような、一次産業というふうな考え方を持っておりますが、誘致企業等を我々も幾つか声をかける時に、この立地条件の中で物理的に非常に来やすい企業は何かというような状況になってきた場合には、やはり、一次産業を基軸にしたところの産業ではなかろうかというふうに思っております。

今後、観光産業に関しましては、例えば、ホテル業、旅館業という方々が来ていただけ

れば非常に良いなというような事も考えておりますし、また、佐多の水産業に関しましては、まだ、まだまだ冷凍保存並びに加工、こういう二次加工、三次加工という六次化がまだまだのびしろを持っているというふうに我々も考えておりますので、ここの分野も今後またテコ入れをして雇用が発生するもの、それから、また起業をされる方々を、またご支援していくというような事が我々の今後の課題になってくるだろうというふうに思っております。そういう事業等を今後この27年、28年に向けて一緒に進めていく事が、まず一つの条件かなというふうに思っております。

それと、もうひとつに、今商工会の事務局にはちょっとお願いを申し上げておりますが、 商工業種でアンケートを取っていただけないだろうかと、このシーズンだけこの位の人数 が必要であるというようなものを、もしくは、農業法人の方にも同じような事を知ってい ただきたいと思うんですけども、このシーズンに限ってこの人数が必要であるというよう なアンケートを取っていただいたその結果をもとにですね、行政の方で、関東・関西辺り からこういう仕事があるが来てみないかというような事も進めてみれればというような事 を考えております。

今回、地方創生の中に戦略的な部分で移住・起業、興す起業を戦略の中に盛り込んでいただいておりますので、今後そこら辺の状況と一緒にリンク出来そうな状況ではあろうかと思いますので、議員がおっしゃるような状況の中で、我々も雇用の場を数多く作る努力を今後もしていきたいというふうに思っておりますし、また、今ある既存の企業並びに農業法人、農業従事者、水産業、そういう部分もテコ入れをして、雇用の場が少しでも増えるような支援体制を今後整えていきたいという旨の答弁になろうかと思っております。

3番(松元勇治君)

さっきよりも具体的な話、ちょっと聞こえてきました。その中でも、最終的には自己努力、自社努力が必要かなというのは、もう助けてよという言い方に聞こえるかもしれないですが、最終的には努力しなきゃいけないなというのは、かねっへいぜい思っています。

私が若い時代の後継者として入りました家の仕事の方もですね、私もまた息子の方にまた後を継がせました。その中で、商工業としましては、地元地産の方で地消する形の中で地元だけを商売相手にしていたらよかったんですが、今やもう町外に出るのが半分以上の売り上げを占めているという形になっています。

なかなかその物流に関しましても、農業に関しましても、畜産の方はその流れがあると思いますが、農業生産物に関しましても、また販路を見つける方でも、町としても、またその関係の方で進めていただいて、農業生産高を上げる事により、また雇用が発生するという形も考えていただきたいと思います。

その中で、後継者を作るのが商工業者の方も、ほとんど難しくなっている状況というのは、もう多分にもれずあるんですが、その方でも県外に出ていらっしゃるまた色んな県人会の方々、この町に関係する方々が仕事を持っていらっしゃる方で回してもらえる、また、企業を持ってくるという形もあるところまで進んじゃ、また元に戻るちゅう部分もあるんですが、その方も町としても優遇策を十分出しながら、地元に企業を持ってきてもらえないかの要請というのは、引き続き行っていただきたいと思います。

次にお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長 (森田俊彦君)

続きまして、第1問②項の「定住環境対策についての考えを伺う。」とのご質問ですが、 先に申し上げましたとおり、この人口減少にかかる対策は、雇用・定住・子育て支援対策 など一体的な取組が必要だと考えております。

現在、定住環境整備の一環としまして、公営住宅や町営住宅の整備、定住促進住宅取得資金補助事業、空き家バンク事業などの取組みを深めているところでございます。

国におきましても、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方へ新たな人の流れを生み出し「まち」に活力を取戻す取組みが始まっています。

本町におきましても、この定住環境整備は、職場確保対策と併せて、最重要課題として 位置づけ、単身者や入居者のニーズに配慮した住宅改修や各種定住促進事業の推進を図り、 若い人が定住しやすい住環境づくりに努めて参ります。

3番(松元勇治君)

この定住環境の対策につきましてです。この中で先ほど言いますように、少子化による 人口減少というのにちょっと特化して話をしますが、初代南大隅町長、税所町長の時に行 われました塩入の、根占地区塩入の住宅に関しましては、条件付きで若い世代をという事 で、計画の中では根占漁協の養殖の若い世代が入ればという形を聞いた事がありました。 そのように形としてはなっておりますが、今若い世代の住宅です。

30年程前は、根占地区建部団地がそういった若い世代の住宅、若い人達が集まる住宅で賑わいしながら、今、蔵団地も若い世代の住宅という事で、若い世代が段々とずっと最初の方々がいらっしゃると途中で混ざった住宅になって、最終的にあまり出なければ鹿児島の伊敷団地みたいな、何か高齢化した住宅になっていくという形があります。

町が経営している中で、ここ若い世代の住宅って学校周辺の、佐多地区においてもなんですが、そういった若い世代は若い世代で話し合いが出来る、そういった繋がりの出来る形という、住みやすい環境を若い世代に作っていく為にも、例えば、20年以上は、20年以上経ったら次の住宅を見つけて下さいとか、末子の子供が二十歳を過ぎたら、この住宅から次に移って下さいとかというような、若い世代の住宅は若い世代の住宅を作り続けて、維持していくような形をすればどうかなと思います。提案です。

その中で、今この町にハードものを作れと言っても人口が少ない町に、またそういった 住宅を作れっていう、もう無理な事は言いたくない中で、高齢者に関しましては、移動し ながらここ一回、二回と繋げて、まち住宅が諏訪住宅に移ってという形は作っていく中で、 若い世代の若い親同士で語れる集合の団地、住宅というのは必要ではないかと。

また、佐多地区におきましては、住環境に関係しまして、今、鹿屋市が行っています寿地区に関しましては、寿小学校、もう一つの寿の小学校、二つ、ちょっと、名前二つ分からないんですが、二つの小学校の周辺に保育園、ましてや、子ども園が出来上がっています。

子供に関しまして、利便性を考えた場合に、核家族化している中でお母さん達も仕事をするという形が今ある中では、小学校に行く子供、中学校に行く子供、また下の子が保育園だったら、出来る事なら佐多も小学校の近くに保育園があった方が、最終的には利便性からすれば良いのではないかと。

考え方によっちゃ、余計な事を言うなという方もいらっしゃると思いますが、さたでい ホールみたいな所を改修するとか、そういったコンパクトに子育てが出来る環境というの なんかも、町は考えていかなければならないのではないかと思います。

また、結婚をされてない方々、先ほど町長話される、例えば、岬漁協だったら大泊、大泊には職員住宅があります。今使っていて、ウィークリーマンションの形、ウィークリーで使う方向というのも考えられる訳なんですが、独身の人達、そういった人達に開放するとか、なかなか利便性、住むだけじゃなくて、そこにはまだ娯楽もなくちゃいかん、何もない所に、ましてや、職場が鹿屋なのに大泊に帰って、戻ってまた行くというのもまた難しい状況あるんですが、また観光を考えた場合には、そういった場所場所にも独身を優先して出来る住宅もありますよという情報も発信しなきゃいけないのではないかと思います。何かこういった具体的に町自体はそれに関しては、こういった手を打っていますよ、こういった考えを持って発信しますという形は、町長考えられないですか。

議長 (大村明雄君)

松元議員、簡潔に1項目ずつやった方が、こっちも分かりやすいと思います。

町長 (森田俊彦君)

若い世代が住む団地化というようなお話かなというふうに思うんですが、確かに、塩入住宅、蔵団地というのは非常に人気が多くて、そういう状況の中では、全体的な町営住宅はまだ空きがある状況でございます。ただ、根占地区に非常に集中する部分がございまして、ここをどうやって分散化させるかという事も考えたいところでございます。

これ以上の町営住宅の建設というのは、ちょっと今のところ検討していない訳でございまして、財産運用課の方で町営住宅の基本計画が出来上がっておりまして、これに準じて、今、町営住宅のやり替え工事等もやっていきます。

今回も当初の計画よりも若干ちょっと縮小したような格好で作っているかというふうには思いますが、今後、国の方も空き家法の対策が出てくるかと思いますが、そこら辺を含めて、なるべく我々としては、空き家対策の状況で助成していく定住促進住宅を進めていく運びを検討したいと思いますし、また、今後の状況いかんでは、東串良さんがやっていらっしゃるような土地を提供して、そちらで建設を促していくというような、そういうような補助事業の事も考えていきたいなというふうには思っております。

(「まだ他に質問が入っていた。」 と議長の声あり)

すいません。

保育所の移動を、先ほど答弁の中でも学校、病院は非常に重要な要素だというふうに申 し上げた訳ですけれども、これも今後のこの幼保一貫の状況を見た中で検討していきたい というふうに思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

(「次、お願いします。」 の声あり)

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長(森田俊彦君)

次に第1問、③項の「人口増加に繋げる子育て支援施策のPRについての考えを伺う。」 とのご質問でございますが、本町の重点施策の一つに「定住促進」を掲げており、その支 援策として、これまでに18歳までの子供医療費助成事業、子育て支援特別手当などを創設してまいりました。このことは子育て世代に喜ばれ、住みやすいまちづくりの施策の一つとして、大いに定住化に寄与しているものと考えているところであります。

ご質問にあります施策のPRとしては、関東南大隅会などの各種イベント等で紹介してまいったところではありますが、今後においては人口増加策の一環として子育て支援施策を県内外に発信してまいりたいと思います。

3番(松元勇治君)

先ほど申しました子育て会議の中で、十分、策定会議の中では来年度から五年間の計画の中で、この町は待機児童もいない事だし、十分環境は整っているという中では、もう子育てに関しては問題がないと思います。

しかしながら、町長今話される中で全ての課に関係していることという事で、ちょっと 気合いを入れて聞いていただきたいと思います。

経済課は、経済が伴わないと住めないという事ですね。財産運用課も住宅をしっかりと 管理してくれという事で、とにかく若者に優遇してもらいたいという事です。

先日、在麑根占会という中で、秋田県ですかね、大潟村の方が来ていらっしゃいました。 たまたま見た女性雑誌に大潟村の事が書いてありました。国の大きな施策の中で昭和47 年に入植者を募って八郎潟を開拓されて、今でも人口は増えているという事です。一本米 だけで。という事は、農業はやっぱり基本となって強いんだなというのが分かったんです が、その本人と語っても凄い良い話をされました。

その中でですね、その本に書いてあったのが、提言なんですが、鳥取県の日吉津村という、日吉・津と書きます。日吉津村というところが3,448名いる人口の中で村なんですが、場所からしまして、米子市の隣にあって、うちでいえば鹿屋市の隣にあるんですが、人口が今増えているそうです。

子育て世代と言われるお母さんが、20歳から39歳までのお母さん達が今2040年になると、どこの町も半分以下になるという事は、その先もう子供がいないという、よく言う限界ですよというのは、もう消滅しますよというのを言われているとおりになっていくそうです。そのデータですれば。

大潟村もない、その日吉津村もないという中で、日吉津村はなぜ良いかと言いますと、イオンモールがある、中国最大級のイオンモールがある。米子市が受けなかったからそこが受けたらしいんですが、それと、王子製紙という職場がある。製紙工場があるという事。

ただ一つ、そういったのが来れない私達の町にとりましてヒントになるのが、先ほど言いました発信する事、その発信というのは町側が発信するんじゃなくて、その団地を作ってあげて若い人達が住む、土地も安くで、その地域に安くで売ってあげて、とにかく若い人も家を建てなさい、住宅も若い人たち専用で造りましたという形を作ったそうです。

そしたら、お母さん達が子供を迎えに行くにも保育所が、コンパクトシティが出来上がってしまって、ママ友メールという、お母さん達がメールの中で、「私の村すっごく環境良いよ。」というので、ロコミで入ってくるというのがあるそうです。何かそういった、子供はもう一気にそこに行けば迎えにどっちもできる、何も出来るっていう。

残念ながら10年前に鹿屋市と合併していたら、この町はまだ廃れていると思います。 皆、先ほど新聞社が、昨日の新聞に新聞社が書いていました争点という中の一面誌に書き ました「自治体がその知恵を出す鍵」であるという、そういった中でですね、コンパクト に南大隅町となったんだったら、残念ながらもう学校のあるところで若者を集めるという 形、仕事は農業の場所に行って、二世帯住宅だったら通勤バスが連れて来るというような 形、そういったのを本当に打ち出してですね、これに関しては、町長の良い采配をしてい ただきたいなと思います。

これに関しましては、私の意見だけで終わらせます。次に行きます。お願いします。

教育長(山﨑洋一君)

松元議員の第2問①項の「艇庫における備品等の補修・追加の計画について伺う。」とのご質問でございますが、大泊 B&G 艇庫を活用した事業については、今年度より活動を再開したところであります。そのため、軽微な修繕を必要とするカヌーやヨット・救命艇等については、すでに修繕を行ったところであります。

また、大規模な修繕については、B&G 財団に助成制度がありますので、今後申請していく予定であります。

備品の追加については、来年度以降計画的に財団にお願いしたいと考えております。 以上でございます。

3番(松元勇治君)

旧佐多町におきまして、25年程前にB&Gが出来るという事で、この私共の旧根占町の方も30人の一番小さなランクでカヌーを頂きました。その経緯に致しまして、5段階評価がB&Gの財団にはあると言われています。

旧佐多町はAランクの特上の特上です。私共がいました根占町、旧根占町はABCDE、 Eランクの、集めて、好きな人達で集めんね、艇庫もいらなかったらバラック小屋を作っ てちゃんと管理して下さいという条件でカヌーをいただきました。

それ以降、時が経ってですね、今回1千万を超える補修費を入れて艇庫がまた完成します。年に一回、BGの鹿児島県である会ではそういった申請をする事によって、今教育長話されるようにランクは確かに上がっていくんですが、どのような方向で、どれぐらい船が欲しい、何を目的としているのかというのも多分聞かれる中では、最終的に使える船というのを確認された中と追加する船というのは、どのように考えられていますか。

教育長(山﨑洋一君)

松元議員のおっしゃるとおりでございまして、実はランク的には今5段階のEはありません。特、A、B、C、Dというランク、5段階に今なっておるところでございます。うちの評価は申しませんけれども、大変悪いところでございます。

今後どのような状況で備品を整備していくか、要望していくかという事になりますが、 第2問にもございます観光とのタイアップというのは大事なことであろうと思っておりま すし、観光で一番BGが使っている備品の中で必要なのはシーカヤックだろうと、こう考 えておるところでございます。

だから、シーカヤックの方を是非整備を進めていきたいなと。現在行っても持っておりませんので、その辺りを進めて参りたい。また、今持っておりますカヌーのシングル・ダブルについても若干増やしていきたいなと。それからヨットのOPにつきましても、できたらあと4~5艇は欲しいかなというふうに考えているところでございます。

カッターにつきましては、今ドラゴンの方がございますので、大泊の艇庫の方でカッターをするよりも、その部分については雄川の方でドラゴンを体験させたい、いきたいというような考えで、カッターについては、今の備品の在庫数でいいのじゃないだろうかなと

いう考えでおるところでございます。 以上でございます。

3番(松元勇治君)

カヌーに関しましては、またその20年以上前の時代にはまだシーカヤックというのはなかったもんですから、そういった海洋スポーツに関しましては、OPョットとか普通のポロ艇とかという形ですましていました。

旧根占町の時にも、私なんか、ちょっと川・海が好きな者同士で講習会、勉強会に行って、大泊の港の中でカヌーの練習をした覚えがあります。本当に非日常な危ない環境といいますか、危険を伴うものですので、指導者の方もしっかりとする中では、今回、南大隅町の方も職員を指導者の方で沖縄に行っている中では、その養成の中で人員配置の方はしっかりとしていただきたいと思います。

次、お願いします。

教育長(山﨑洋一君)

松元議員の第2間②項の「観光事業とB&G財団との関係について伺う。」とのご質問でございますが、B&G財団からは「観光事業等への利用は何ら問題はない。」という回答をいただいております。

本町においては、児童生徒数の減少もありますので、観光客や修学旅行生等の利用を促進するために、関係各課と連携をとりながら有効的な活用を図っていきたいと考えております。

3番(松元勇治君)

これに関しましては、一般質問を出した後にB&Gの財団との関係はどうなんですかという、B&G財団という規制が掛かるといいますか、備品を頂くのに関しては、色々な条件が強い組織団体でした。その中でどうなのかというのは、さっき、その中でも話聞きましたので、今教育長が話された内容は理解できました。

その中で、町長ないし企画振興課に聞きたい部分があるんですが、今年の春、総務民生委員会で大泊の地区の方々から陳情がありました中で、大泊の海浜公園の指定者が、管理者が場所放棄したといいますか、もう終わった中で、次、町が管理する中では、もう今荒れ地になっているのに隣接している訳ですよね。それとの関係性というのは、大泊の観光には必要とされる中ではどのような利用法を考えられているか。B&Gの艇庫と、する事業内容と。

町長(森田俊彦君)

企画振興課長に答弁させます。

企画振興課長(竹野洋一君)

只今の大浜地区の海浜公園の、

(「大泊。」 と議長の声あり。)

ごめんなさい。

大泊の海浜公園の管理でございますが、実は、以前に地元の方々からも公園化してくれないかとかいうご要望も上がっております。そういうところを踏まえまして、現在、南大隅町全体で観光基盤の基本的な部分の整備をする調査を行っております。

その中で、あの大泊の一帯、ここにつきましても全体的に見直しをして、どういう活用が良いかという事を、今調査をしておりますので、その結果でまた、結果を考慮した上で判断をしていこうという事で、現段階では明確な活用というのを決定は致しておりません。

3番(松元勇治君)

来年末、その次の年、2年後にはハードものも出来て、対外的に佐多岬観光に人を入れますよというのが待ち受ける体系になる中で、ソフトと、ソフト事業としましても、そういった組織も必要な中で、まだハードな部分でまだ出来ていないというのは、春になってもう今年も終わる、今年度ももうあと3カ月、4カ月で終わる中では、ちゃんと方向性は海浜公園に関しては出していただきたいと思います。早急に。

その中で、B&G財団という名前使わなきゃいけないのかなというのもあるんですが、一応、色んな施設を貰うという中では、町のまた備品というのも購入の考えがあるのでしょうか。艇庫の中に。観光を目的とすると、またB&Gののとは違う部分が出てくるのではないでしょうか。ツーリズム協議会なんかが・・・。

町長 (森田俊彦君)

先ほど必要な備品関係は教育長の方からも話がありましたけれども、今後、観光事業関係にあわせて、マリンスポーツの流行りといいましょうか、そういうものがありますので、そういう状況のものをB&Gと打ち合わせながら、ない物は町で購入して艇庫を使わせていただくというような格好で進めていきたいというふうに思っております。

3番(松元勇治君)

私の言いたいとしているところ、観光産業の中で海洋スポーツを取り入れる場合に、多分、海洋体験型になると思います。ツーリズム協会の方で役場の職員の方が4名程と民間が3人程でしたが、桜島の方をカヌーツーリングをする計画をツーリズム協議会の方でさせていただきました。

そのインストラクターという方がしましても危険なスポーツだという事で、一人8千円 ぐらい保険料を含めて2時間、3時間というコースののがあるんですが、多分そういった のも佐多岬でしてみたいという事を話されていました。

その中で有料になる場合に、シーカヤックにしても、B&Gと書いてある船を使う訳にはちょっといかないのではないかという中で、町は必要とするものは何艇とか、そういった計画は、次あげるのはありますか。

教育長(山﨑洋一君)

B&Gに問い合わせをしたところ、観光事業に関して、そういう船を使って色々する事に関しては、全然問題はないという回答でございますので、今もう特にB&G財団だけじゃなくて、観光を招致するB&Gの事業でもいいというような事を得ておりますので、何ら問題は、私はないのじゃないだろうかなというふうに考えております。

町長 (森田俊彦君)

企画振興課長に答弁させます。

企画振興課長 (竹野洋一君)

只今のご質問でございますが、シーカヤックを実はツーリズム協議会の中で購入をし、 以降、観光振興に向けた流れの中で、ひとつ体験型の事業として取り組んでいくという実 証をするという考え方で今進めておりますが、来年度以降にまず数艇、5艇ぐらいずつ購 入しながら指導者の育成であったり、実証というものに取組んでいこうという方向性は見 出しているところでございます。

3番(松元勇治君)

了解しました。次にお願いします。

教育長(山﨑洋一君)

第2問③項の「今後の管理・運営の計画について伺う。」とのご質問でございますが、艇庫の管理については、教育振興課の方で実施をしてまいります。

運営の計画については、年間を通して、児童生徒にカヌー教室や海辺の体験教室、B&G艇庫設置市町との交流等を計画的に推進し、海や川に親しみを持ち、自然を大切にする学習や水辺での安全教室等を実施したいと考えております。以上でございます。

3番(松元勇治君)

今根占地区、南大隅町内にという事で、一応作られている海洋クラブの方が、今根占地区だけの活用といいますか、根占の艇庫を使っての海洋クラブは出来ているんですが、佐多地区におきまして、海洋クラブという生徒の、子供達を集めてのクラブの結成はないんでしょうか。

教育長(山﨑洋一君)

来年度におきましては、まず各小中学校にカヌーをプール開きの前から置いて、少しずっ慣れさせながら、ゆくゆくはそういうスポーツ少年団みたいな形式で、海洋クラブを作れていければいいかなという考えではおります。以上でございます。

3番(松元勇治君)

それにおきましては、先日、水谷議員の方も海洋クラブに関して話されましたように、 やっぱり良い指導者がいて、色んな、よく新聞に出ます、色んな養成、カヌーをしていく とやっぱり大会に出たりですね、鹿児島県は全国でもカヌーに関しましては、有望な選手 が国体ないしオリンピックにも出ています。

その中でも、そういった組織との連携の中でですね、そういったカヌーに関しまして、 また海が面した町ですので、その方にも力を入れていただきたいと思います。子供に関し ましては。

ただ、指導者の方がですね、地場性といいますか、なかなかその地に行くまでも時間が掛かったりとか、色んな状況がある中では、カヌーは根占の方にもあります。佐多だけで揃えるのも大変でしょうけど、船、そのカヌー艇の移動に関しまして、今車に積むというよりも何かトレーラーみたいなのでですね、移動するという手段が、今カヌーの方では流行っているといいますか、皆さんそうして移動をされています。

そういったのも必要かなという事で、年々、そういった充実する為にも色々と周りとの環境を調べながらですね、充実していく為には予算化をする必要があるのではないかなと思います。B&G財団だけに頼らず、この町もカヌーに関しましては、それなりの予算措置は年々必要になってくるのかなと思っております。

ただ、そこで事業としてする場合には、私はちょっと疑問なんですが、B&G財団というあのシールが貼っている時点が、あまり、私B&G財団が、相当言われた方だったもんですから、気をつけた方がいいんじゃないかなと思います。

町長は、最終的にこの海洋スポーツに関しまして、これからの展望といいますか、どのように思われますか。どのように経済ないし知名度を上げていく為の手段としまして、考える事はあると思いますか。

町長 (森田俊彦君)

先の答弁でも申し上げましたとおりに、海洋スポーツ、マリンレジャーというような考え方の中で、まずは、地域の方々が親しんでいただける事がまず第一かなというふうに思いますし、また、外部から来られた観光客といいますか、着地型で来られた方々が体験メニューとしては、非常に良いツールだというふうに思います。

そういう状況の中では、今後行政がというよりも、また民間の方々のインストラクターの養成等やら、また研修、講習会等をですね、このB&Gを中心にしたところでやっていき、そういう人口をどんどんどんどん増やしていく事によって、また本町の交流人口が増えるんではなかろうかというところに繋げていきたいというふうに考えます。

3番(松元勇治君)

最後に、今回の質問で少子化に対する人口減少の問題に関しましても、この若い世代が魅力あるこの町づくりの中の一つにも、海洋スポーツは必要になってくるかなと思います。まんざら、先日ありました佐多岬マラソンも行けば楽しいんですね。町の中でこんなに楽しい思いが出来る町というのは、色んなパターンであるんですよというのも、町民がまたこの町好きになって、また人に口コミで「この町良いよ。」って言えて、また人口が増えるというのに何かしら繋がる方向としまして、海洋スポーツ、ましてや、若い世代の住みやすい町に色々と町長挑戦されて、協議していただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 (大村明雄君)

これで一般質問を終わります。休憩します。

1 1 : 5 5 ~ 1 3 : 0 0

議長(大村明雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

▼ 日程第5 報告第12号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第9号)の専決 処分について

議長 (大村明雄君)

日程第5 報告第12号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第9号)の専決処分について報告を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長 (森田俊彦君)

報告第12号は、平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第9号)の専決処分についてであります。

本件は、蔵団地水道加圧ポンプの故障に伴う取替修繕のため、去る11月17日に専決 処分したものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、百80万円を追加したものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

総務課長 (石畑博君)

それでは報告第12号 専決処分させて頂きました平成26年度南大隅町一般会計補正 予算(第9号)についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第9号)、平成26年度南大隅町の一般会計補 正予算(第9号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180万円を 追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億4千20万6千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお願いいたします。

歳出でございますが、7款 土木費 6項 住宅費 1目 住宅管理費に、蔵団地水道加圧ポンプの修繕に係る経費として修繕料180万円を計上し、6ページの歳入でございますが、今回の補正の財源として19款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金に、前年度繰越金180万円を計上いたしたところでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

議長 (大村明雄君)

ただ今の報告について質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。

▼ 日程第6 報告第13号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第10号)の専 決処分について

議長 (大村明雄君)

日程第6 報告第13号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第10号)の専決処分について報告を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長 (森田俊彦君)

報告第13号は、平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第10号)の専決処分についてであります。

本件は、衆議院解散に伴う「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費」及び「みなと公園の景勝松林病害虫駆除委託料」について、去る11月25日に専決処分したものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、1千4 百11万円を追加したものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

総務課長 (石畑博君)

それでは報告第13号 同じく専決処分させて頂きました平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第10号)についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第10号)、平成26年度南大隅町の一般会計補正予算(第10号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千4百11万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億5千4百31万6千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお願いいたします。

まず歳出でございますが、2款 総務費 4項 選挙費に、衆議院解散に伴う選挙費用として、8目 衆議院議員選挙費に1千2百24万7千円、9目 最高裁判所裁判官国民審査費に9万円を計上。

5款 農林水産業費 2項 林業費 3目 町有林整備事業費に、港公園の景勝松林)病害 虫駆除委託料として177万3千円を計上。

6ページをお願いします。

歳入でございますが、15款 県支出金 3項 委託金 1目 総務費委託金に選挙費委託 金として1千2百33万7千円、19款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金に前年度繰越 金177万3千円を計上いたしたところでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

議長 (大村明雄君)

ただ今の報告について質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。

▼ 日程第7 議案第35号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の 数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更 について議決を求める件

議長 (大村明雄君)

日程第7 議案第35号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

「町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長 (森田俊彦君)

議案第35号は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について議決を求める件であります。

本案は、肝付東部衛生処理組合の解散等による鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の一部に係る組合市町村の変更に伴い、同組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

議長 (大村明雄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第35号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第8 議案第36号 根占中学校パソコン教室機器購入契約の締結について議 決を求める件

議長 (大村明雄君)

日程第8 議案第36号 根占中学校パソコン教室機器購入契約の締結について議決を 求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長(森田俊彦君)

議案第36号は、根占中学校パソコン教室機器購入契約の締結について議決を求める件であります。

本案は、根占中学校パソコン教室機器購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき 契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるも のであります。

- 1 契約の目的は、根占中学校パソコン教室機器購入
- 2 契約の方法は、指名競争入札
- 3 契約金額は、8百41万3千2百円
- 4 契約の相手方は、鹿児島市中町3番11号

株式会社エム・エム・シー 代表取締役 橋口 嘉平(はしぐち かへい)

氏でございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長 (大村明雄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第36号 根占中学校パソコン教室機器購入契約の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 根占中学校パソコン教室機器購入契約の締結について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第9 議案第37号 おもてなし特産品等PR車購入契約の締結について議決 を求める件

議長 (大村明雄君)

日程第9 議案第37号 おもてなし特産品等PR車購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長 (森田俊彦君)

議案第37号は、おもてなし特産品等PR車購入契約の締結について議決を求める件であります。

本案は、おもてなし特産品等PR車の購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき 契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるも のであります。

- 1 契約の目的は、おもてなし特産品等PR車購入
- 2 契約の方法は、随意契約
- 3 契約金額は、7百80万4千4百48円
- 4 契約の相手方は、鹿児島市東開町5番地17-1

有限会社 Κ・アクセス 代表取締役 川﨑 康一郎 氏でござ

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長 (大村明雄君)

います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第37号 おもてなし特産品等PR車購入契約の締結について議決を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数

議長 (大村明雄君)

起立多数です。

したがって、議案第37号 おもてなし特産品等PR車購入契約の締結について議決を 求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第10 議案第38号 公有水面埋立てに関する意見について議決を求める件

議長 (大村明雄君)

日程第10 議案第38号 公有水面埋立てに関する意見について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長 (森田俊彦君)

議案第38号は、公有水面埋立てに関する意見について議決を求める件であります。 本案は、鹿児島県が伊座敷地先の公有水面を漁港用地施設として、831.6平方メートルの埋立免許を出願することに伴い、公有水面埋立法第3条第1項の規定による鹿児島県知事から町への意見聴取に異議のない旨答申することについて、同条第4項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長 (大村明雄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第38号 公有水面埋立てに関する意見について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 公有水面埋立てに関する意見について議決を求める件は、 原案のとおり可決されました。

▼ 日程第11 議案第39号 南大隅町半島振興対策実施地域産業開発促進条例制定の件

議長 (大村明雄君)

日程第11 議案第39号 南大隅町半島振興対策実施地域産業開発促進条例制定の件 を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長 (森田俊彦君)

議案第39号は、南大隅町半島振興対策実施地域産業開発促進条例制定の件について議 決を求める件であります。

本案は、半島振興対策実施地域指定を受けている本町において、町内に工場等を新築、 又は増設する者に対し、固定資産税の不均一課税を行うことにより、本町の産業の開発を 促進し、もって住民福祉の向上及び雇用の増大に寄与することを目的として制定するもの です。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長 (大村明雄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第39号 南大隅町半島振興対策実施地域産業開発促進条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 南大隅町半島振興対策実施地域産業開発促進条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第12 議案第40号 南大隅町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定 の件

議長(大村明雄君)

日程第12 議案第40号 南大隅町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件 を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長(森田俊彦君)

議案第40号は、南大隅町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件であります。 本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改 訂を行うものでございます。

主な内容は、出産育児一時金、現行39万円を40万4千円に改正するものであり、平成27年1月1日以降の出産から適用するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長(大村明雄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第40号 南大隅町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件を 採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 南大隅町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第13 議案第41号 南大隅町町長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

議長 (大村明雄君)

日程第13 議案第41号 南大隅町町長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長 (森田俊彦君)

議案第41号は、南大隅町町長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件であります。

本案は、一般職の給与改定に準じ、「特別職の職員の給与に関する法律」が一部改正されたことに伴い、所要の改訂を行うものであります。

主な内容は、町長・副町長・教育長及び議会議員の期末手当について、支給月数を年間「2.95月」から「3.10月」へ「0.15月」引き上げを行うものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長 (大村明雄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第41号 南大隅町町長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 南大隅町町長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第14 議案第42号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条 例制定の件

議長(大村明雄君)

日程第14 議案第42号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制 定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長(森田俊彦君)

議案第42号は、南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。

本案は、平成26年人事院勧告に伴い、「一般職の職員の給与に関する法律等」が一部改 正されたことに伴い、所要の改訂を行うものであります。

主な内容は、「俸給表」及び「通勤手当」並びに「勤勉手当」の改定であります。

俸給表の改定率については、世代間の給与配分の見直しの観点から若年層に重点を置いて、平均 0.3%の引き上げ。

通勤手当については、交通用具使用者について、使用距離の区分に応じ 100 円から 7,100 円までの幅で引き上げ。

勤勉手当については、勤務実績に応じた給与を推進するため、勤勉手当の支給月数を「0.15月」引き上げを行うものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長 (大村明雄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第42号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制 定の件は、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第15 議案第43号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第11号)に ついて
- ▼ 日程第16 議案第44号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正 予算(第3号)について
- ▼ 日程第17 議案第45号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算 (第3号) について
- ▼ 日程第18 議案第46号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第4号)について

- ▼ 日程第19 議案第47号 平成26年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)について
- ▼ 日程第20 議案第48号 平成26年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- ▼ 日程第21 議案第49号 平成26年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補 正予算(第1号)について

議長 (大村明雄君)

日程第15 議案第43号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第11号)について

日程第16 議案第44号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号) について

日程第17 議案第45号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第18 議案第46号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第4号)について

日程第19 議案第47号 平成26年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)について

日程第20 議案第48号 平成26年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算(第2号) について

日程第21 議案第49号 平成26年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について

以上、7件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長 (森田俊彦君)

議案第43号は、平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第11号)についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6千6百58万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億2千90万3千円とするものであります。

「第1表 歳入歳出予算」では、歳出予算に「財政調整基金及び地域振興基金への積立金」、「緑茶加工施設の修繕料」、「人事院勧告に基づく職員等の人件費」等の増額を行い、「スクールバス等運行委託料」及び「町道川内線」については、事業費確定による減額を行い、歳入予算では、所要の財源として、普通交付税及び前年度繰越金等を計上したものであります。

また、債務負担行為の追加及び地方債の変更も行ったところであります。

次に、議案第44号は、平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2百30万8千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4千8百95万5千円とするものであります。

今回の主な補正は、出産育児一時金及び特定健康診査保健指導国庫負担金等の確定に伴 う過年度返納金であります。

次に、議案第45号は、平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6百20万1千円を減額し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5百10万4千円とするものであります。

今回の補正は、佐多地区簡易水道統合事業に係る予算調整及び消費税納入額確定に伴う 減額等であります。

また、債務負担行為の追加及び地方債の変更も行ったところであります。

次に、議案第46号は、平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第4号) についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3百46万8千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9千63万8千円とするものであります。

今回の主な補正は、大泊郡診療所待合所設置工事、おぐら病院医師及び理学療法士派遣 委託料等の計上でございます。

次に、議案第47号は、平成26年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計 補正予算(第3号)についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2百46万7千円を減額し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4千5百19万5千円とするものでありま す。

今回の主な補正は、訪問調査員の報酬等の減額及び歳入の予算調整であります。

次に、議案第48号は、平成26年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算(第2号) についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2千7百35万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7千7百47万8千円とするものであります。

今回の補正は、下水道事業工事費及び設計委託料の確定による減額並びに「し尿処理場の管理委託料」の確定による減額であります。

また、債務負担行為の追加及び地方債の変更も行ったところであります。

次に、議案第49号は、平成26年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6百2万3千円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4千91万4千円とするものであります。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金及び過年度保険料の還付金の計上であります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願

い致します。

総務課長 (石畑博君)

それでは、一般会計補正予算についてご説明いたします。

まず、1ページをお願い致します。

議案第43号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第11号)、平成26年度南大隅町の一般会計補正予算(第11号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6千6百58万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億2千90万3千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正) 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

6ページをお願い致します。

第2表 債務負担行為の補正 今回7件の追加をお願いするものです。

まず、庁舎警備委託に限度額9百万円、スクールバス一般混乗等委託に6百万円、コミュニティバス等運行管理委託に1千8百万円、一般廃棄物収集運搬業務委託に1千7百50万円、一般廃棄物処理業務委託に1千1百万円、神山小・根占中のスクールバス運行委託に2千5百万円、同じく佐多小・第一佐多中のスクールバス運行委託に2千4百万円でございます。

続いて下段の第3表 地方債補正でありますが、4件の限度額変更をお願いするものでございます。合併特例事業の補正前限度額2億9千5百40万円を2億9千4百90万円に、道路橋梁整備事業の限度額1億7千8百10万円を1億5千8百10万円に、消防施設整備事業の限度額7百万円を5百80万円に、臨時財政対策債の2億円を2億2千5百30万円にそれぞれ変更し、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じでございます。

今回の減額に係る3件の変更は、事業費の補正に伴う減額調整であります。

9ページをお願い致します。

まず歳入でございますが、今回は歳入確定及び決算見込みによる調整が殆どでございます。主なものにつきましてご説明いたします。

中段の10款 地方交付税の普通交付税に、1億3千1百33万7千円、続いて10ページでございますが、14款 国庫支出金 2項 国庫補助金 5目 総務費国庫補助金に、がんばる地域交付金1百54万6千円、15款 県支出金 1項 県負担金 1目 民生費負担金に国民健康保険医療助成費負担金として1百9万2千円、後期高齢者医療の保険基盤安定拠出金3百72万1千円、次の2項 県補助金 2目 民生費補助金に地域支え合い体制づくり事業として1百万円を計上。

11ページの2段目でございます。17款寄附金につきましては、11月14日現在の調整により一般寄付金1百11万9千円、ふるさと納税寄附金2百24万2千円を計上。18款 繰入金には、緑茶加工施設の修繕に係る財源として、緑茶加工施設整備基金繰入金3百84万9千円、次の19款 繰越金については前年度繰越金1億1千1百98万2千円を追加し、今回の補正で、全額計上となります。

続きまして、12ページ21款 町債については、先ほど申し上げました通り、事業費の 補正に伴う減額調整と臨時財政対策債の起債可能額確定に伴う追加でございます。

続いて13ページをお願い致します。

歳出についてでございますが、減額分については割愛させていただき、追加分の主なも のについてご説明いたします。

まず、各費目において人事院勧告に基づく職員等の人件費の増額を計上しております。 2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費については、役務費に不足見込み分として50万円を計上。

最下段の6目 企画費については、14ページ上段 定住促進住宅取得資金補助金に1百40万円、7目 自治振興費に地域振興施設補助金の不足見込み分として1百万円、下段の11目 財政調整基金積立金に9千4百万円、14目 ふるさとおこし基金積立金に2百30万円、16目 地域振興基金積立金に1億9千5百44万4千円をそれぞれ計上致しております。

- 15ページにつきましては、職員人件費及び農業委員会選挙費の調整でございます。
- 16ページ中段でございますが、3款 民生費 1項 社会福祉費 4目 障害者福祉費に自立支援給付システムの設定委託料23万8千円を計上。
 - 17ページをお願い致します。

最上段の9目 地域支え合い体制づくり事業費に小規模多機能型拠点整備事業として7 7万円、中段の2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費に子ども医療費拡大分の不足見込み額として扶助費1百万円。

- 18ページでございますが、5款 農林水産業費 1項 農業費 4目 農業振興施設費に 緑茶加工施設の修繕料として3百84万9千円。
 - 19ページをお願い致します。

中段の6款 商工費 1項 商工費 3目 観光費に佐多岬国有林買受に係ります立木等補償費5千円。

- 20ページの7款 土木費 2項 道路橋梁費 2目 道路維持費に町道維持補修に係る 修繕料の不足見込み額1百50万円、中段の5項 港湾費 1目 港湾管理費に根占港整備 交付金事業に係る負担金として94万円を追加。
 - 21ページをお願い致します。

上段の8款 消防費 1項 消防費 5目 防災無線施設費に無線施設の修繕料4百34万9千円、個別受信機の追加購入費として備品購入費に1百56万6千円。

21ページ中段以降につきましては、職員人件費の調整と各事業の執行見込の調整でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

町民保健課長 (馬見塚大助君)

次に南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算について、ご説明いたします。

1ページをお開きください。

議案第44号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、平成26年度南大隅町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2百30万8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4千8百95万5千円とす る。

- 2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
 - 6ページをお開きください。まず、歳入でございます。
- 9款 繰入金 1項 一般会計繰入金 1目 一般会計繰入金2百33万3千円を計上いたしております。保険基盤安定繰入金1百49万3千と助産費等繰入金84万円でございます。2項 基金繰入金 1目 基金繰入金2万5千円を減額いたしております。

7ページをお願いいたします。歳出につきましてご説明いたします。

2款 保険給付費 1目 出産育児一時金 19節 負担金補助及び交付金1百26万円を計上いたしております。11款 諸支出金 7目 償還金 23節 償還金利子及び割引料1百4万8千円を計上いたしております。過年度事業の補助金確定に伴う国・県への返納金でございます。

以上でございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

建設課長 (石走和人君)

続きまして、議案第45号のご説明をいたします。

1ページをお開き下さい。

議案第45号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、平成26年度南大隅町の簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6百20万 1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5百10万4千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正) 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

4ページをお開きください。

第2表 債務負担行為補正(追加)でございますが、3件の追加をお願いするものでございます。水質検査業務委託 27年度 限度額 8百70万円、簡易水道施設電気設備保守管理業務委託 期間 27年度 限度額 1百70万円。続きまして、佐多地区簡易水道施設管理業務委託 27年度 限度額 3百80万円、以上3件でございます。

第3表 地方債補正の(変更)でございますが、起債の目的 簡易水道事業 補正前の限度額 1億5千8百40万円を、補正後の限度額を1億5千4百20万円に、4百20万円減額するものでございます。これは、佐多地区簡易水道統合事業等に係る予算調整に伴う減額でございます。起債の方法・利率・償還の方法は、補正前に同じでございます。

7ページをお開きください。

歳入でありますが、歳入の補正予算の主なものは、消費税納入額確定及び佐多地区簡易 水道統合事業等に係る予算の調整等に伴う減額を行うものでございます。4款 繰入金 1 項 1目 一般会計繰入金は、2百81万2千円を減額補正、7款 町債 1項 1目 簡易 水道事業債は、4百20万円を減額補正するものでございます。

8ページをお開きください。

3. 歳出でございますが、これにつきましては、給与等につきましては、説明を省略させていただきます。主なものを説明致します。1款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管

理費 27節 公課費2百77万円の減額につきましては、消費税納入額確定に伴うもので ございます。

2目 簡易水道管理費 13節 委託料3百22万4千円の減額、15節 工事請負費で1 百万円を減額しております。これは、佐多地区簡易水道統合事業等に係る予算調整に伴う 減額でございます。

以上で、議案第45号の関係につきましてご説明を終わります。

支所長 (田中明郎君)

議案第46号の説明を致します。

平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第4号)、平成26年度南大隅町の 診療所事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3百46万8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9千63万8千円とする。

- 2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
 - 6ページでございます。歳入です。
 - 第1款 使用料及び手数料 1目 証明手数料15万円を計上するものであります。
 - 第2款 県支出金 1目 医療施設運営補助金20万7千円を減額するものであります。
- 第3款 繰入金 1項 一般会計繰入金 1目 一般会計繰入金 2百84万3千円を計上 するものであります。
 - 第4款 繰越金 1目 繰越金に68万2千円計上するものであります。

7ページから歳出でございます。

- 第1款 総務費 1目 辺塚診療所一般管理費の10万4千円を減額するものであります。 2目 大泊・郡診療所一般管理費に1百63万2千円を計上するものであります。主なも のは、医師派遣委託料でございます。それと、工事請負費に、郡診療所に診療時間前に来 訪された方の待合室の工事請負費でございます。
- 3目 佐多診療所一般管理費に百54万円、これについては医師派遣委託料でございます。 第2款 医業費 1項 医業費 1目 辺塚診療所医療用消耗機材費の財源更正によるも のでございます。
- 2目 大泊・郡診療所医療用消耗機材費に血液検査委託40万円を計上するものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

介護福祉課長 (水流祥雅君)

次に議案第47号をお願いいたします。

1ページをお開きください。

平成26年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)についてであります。平成26年度南大隅町の介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2百46万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4千5百19万5千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページ、並びに7ページをお開きください。7ページについてご説明いたします。

今回の補正予算は、退職予定者の補充として嘱託調査員報酬を1名計上しておりましたが、職員配置により以後は不要とし今回2百46万7千円減額しようとするものでございます。以上でございます。

経済課長 (尾辻正美君)

議案第48号をお願いします。1ページでございます。

議案第48号 平成26年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算(第2号)、平成26年度南大隅町の下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2千7百35万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7千7百47万8千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」 による。

(地方債の補正) 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

4ページをお開き下さい。

第2表 債務負担行為補正1件の追加でございます。し尿処理場管理委託 期間平成27年度 限度額8百万円でございます。

第3表 地方債補正(変更) 下水道事業の限度額3千1百10万円を限度額1千1百40万円に減額しようとするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は補正前と同じでございます。

7ページをお開き下さい。 歳入でございます。

第1款 使用料及び手数料 第1項 使用料に、2滞納繰越分4万8千円を計上するものでございます。第2款 国庫支出金 第1項 国庫補助金 第1目 下水道費国庫補助金を1 千万円減額するものでございます。

次に、第3款 繰入金 第1項 一般会計繰入金を1百32万1千円減額いたします。第 5款 繰越金 第1項 繰越金を2万2千円計上、6款 町債 第1項 町債下水道債を1千 9百70万円減額でございます。

第7款 県支出金 第1項 県補助金につきましては、3百60万円追加するものでございます。

8ページをご覧ください。歳出でございます。

第1款 総務費 第1項 総務管理費の1農業集落排水事業費の委託料1百38万7千円減額、し尿処理場管理委託を1百17万1千円、設計委託を21万6千円の減額でございます。15工事請負費2千5百96万4千円減額するものでございます。

今回の補正は、平成26年から28年で計画しております下水道施設の改修工事、この 年度間の変更がございました為に減額するものでございます。

以上です。

町民保健課長(馬見塚大助君)

続きまして議案第49号をお願いいたします。南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補

正予算について、ご説明いたします。

1ページをお開きください。

議案第49号 平成26年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)、 平成26年度南大隅町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めると ころによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6百2万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4千91万4千円とする。

- 2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
 - 6ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、3款 繰入金 2目 保険基盤安定繰入金4百96万1千円を計上いたしております。一般会計からの保険料軽減分でございます。

4款 諸収入 1目 雑入6万2千円を計上いたしております。鹿児島県後期高齢者医療 広域連合からの保険料還付金でございます。

5款 繰越金 1目 繰越金1百万円を計上いたしております。

7ページをお願いいたします。歳出について、ご説明いたします。

2款 後期高齢者医療広域連合納付金 1目 後期高齢者医療広域連合納付金 19節 負担金補助及び交付金5百96万1千円を計上いたしております。被保険者保険料過年度 分と保険基盤安定分担金でございます。

4款 諸支出金 2目 還付金 23節 償還金利子及び割引料6万2千円を計上いたしております。過年度保険料の還付金でございます。

以上でございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

▼ 散 会

議長(大村明雄君)

以上で本日の日程は全部終了しました。

12月19日は午前10時から本会議を開きます。

12月15日は、各常任委員会となっております。

本日はこれで散会します。

散会 : 平成26年12月9日 午後1時58分